

# 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2-5-1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



## 「よりよい授業づくりと学校体制づくり」 ～各種学校訪問を通して～

【指導室】

令和5年度は、「合同訪問」54校、「課題別訪問」（学力向上・生徒指導・特別支援教育）37校、「要請訪問」74校の訪問を実施しました。また、臨時的任用講師を対象に指導主事が一日伴い指導・助言を行う「一日研修」を含め、よりよい授業づくり・学校体制づくりをめざし、各学校のニーズに応じて支援を行いました。引き続き、初若年層教員や講師の研修、いじめの未然防止と早期発見・初期対応の強化、不登校児童生徒及び学校への支援に取り組んでまいります。

以下、当室の重点目標に照らし、取組状況を報告します。

### （1）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた『授業改善』

- ① 「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」をもとに作成した「葛南スタイル」を授業改善の指標とし、訪問において周知に努めました。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については、学習規律を確立し、「葛南スタイル」を活用した授業をめざす学校が増えました。特に、授業の導入の「見いだす」場面で、子供から問いを引き出し、学習のめあてを作る等、「葛南スタイル」を意識した実践が進んでいます。
- ② 「全国学力・学習状況調査」の分析結果から、自校の取組の成果と課題について全教職員で共通理解を図り、取り組もうとする状況がうかがえました。合同訪問全体会では、経年変化のデータを用いて、教科に対する関心・意欲及び自己有用感と、学校の取組とを関係付けてフィードバックしたり、各教科の問題形式別、領域別の正答率の傾向をもとに、学力向上につなげる組織的な取組例を提案したりしました。
- ③ ICTの利活用等について、1人1台端末を活用した個別最適な学びをめざす授業展開が見られました。特に、全員の考えを瞬時に共有する等、ICTの特性を生かした授業が増えてきました。今後は、使い方に慣れる段階から、より効果的に使う段階へと移行していくことが期待されます。また、家庭学習については、保護者向けリーフレットの作成や、「家庭での学習目標」の設定など、保護者への啓発を推進する取組も見られました。
- ④ 近隣の幼・保・認定こども園、小・中・義務教育・特別支援学校との情報共有が、中学校区を中心に各学校段階間で図られていました。就学前から義務教育の卒業後までを見通した、「次につなげる」学びの推進をさらに進めます。



## (2) 生徒指導の充実と「安全・安心」な学校体制づくり

- ① いじめの対応について、「いじめ認知シート」「いじめ対応マニュアル」「相談アプリの導入」等、各市が様々な手立てを講じており、積極的認知、早期対応が進んでいます。また、令和5年4月施行の「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」をもとに、不登校児童生徒への対応の基本的な考え方や支援の在り方等を、各市教育委員会・学校と再確認し、校内教育支援センターの運営をはじめ、「多様な教育機会の確保」について考えるよい機会としました。
- ② 管内すべての学校で、SOSの出し方教育を年間計画の中に位置付け、年度初めや長期休業明け等適切な時期に実施されていました。未だ、命に関わるような事件・事故が複数発生しているので、「心の危機に気づく力・相談する力・相談を受ける力」等の予防教育について、さらなる充実が求められます。
- ③ 「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリストを作成し、各学校に配付するとともに、学校訪問や研修等の中で実際に扱うことで、授業の中で子供たちの自己肯定感や共感的な人間関係等を育む手立てを、先生方に改めて振り返ってもらう機会としました。引き続き、このチェックリストを定期的に活用しながら、授業改善に役立てていただけると幸いです。
- ④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、訪問相談担当教員等の認知・理解がさらに進み、困難なケースへの対応に活用する事例が増えています。現在、子供たちを取り巻く課題が多岐にわたり、保護者のニーズも多様化する中で、その対応に苦慮しているといった学校の声をよく耳にします。今後ますます様々な専門家や関係機関との連携が必須となり、「チーム学校」として協働して問題に対応していくことが求められます。
- ⑤ 学校安全計画・危機管理マニュアルの見直しについて、安全主任研修等で周知するとともに、調査等で進捗状況を把握しました。今後も、計画やマニュアルを定期的に見直し、計画的に実施されるよう、内容のつながりを整理していく必要があります。まずは先生方の「安全意識の向上」が必要不可欠です。

## (3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり

- ① 各学校では、特別支援アドバイザーや巡回相談員、特別支援学校のセンター的機能等の積極的な活用、様々な関係機関との連携、特別支援教育コーディネーターを複数指名する等、効果的な支援体制が構築されてきています。引き続き、特別支援教育に関する専門性向上のため、計画的な研修や体制づくりに取り組むことが重要です。
- ② ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、教室環境や視覚的な情報提示のルールを校内で統一する学校が増え、児童生徒の過ごしやすさや学びやすさにつながっています。今後は、特別な教育的支援を要する児童生徒の実態把握と、具体的な手立てについて、教職員同士の理解を更に深め、学習規律の確立や生徒指導の機能を生かした「わかる授業」と、ユニバーサルデザインの視点を

踏まえた「学びやすさ」の構築を一体的に捉えて推進していく必要があります。

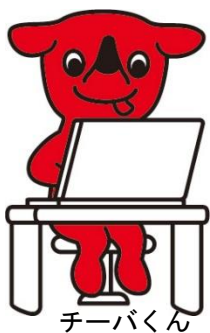
- ③ 通常学級に在籍している特別な教育的支援を要する児童生徒の、支援の必要性の理解が進み、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を進めている学校が増えてきました。今後も、合意形成された「合理的配慮」の内容を個別の教育支援計画へ明記したり、両計画を関連機関や接続機関との引継ぎ等で効果的に活用したりしていくことが望まれます。

#### (4) 地域とともにある学校づくりの推進

- ① 教育の目標を共有した地域との連携の再構築と、「地域連携のススメ」等の活用

- ② 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」等による家庭の教育力の向上

※葛南地区では、学校運営協議会の設置に向けた準備の加速化が進み、令和5年度に1市増、今後は、令和6年度に2市、令和8年度からは、葛南五市全ての公立小中学校で、学校運営協議会が設置される予定です。学校運営協議会設置後は、学校の教育目標を地域と共有し、より多くの大人で子供たちを見守りながら、学校と地域の両輪で子供たちの健全育成に向けた活動をしていくことになると思います。「学校活動の充実」や「学校運営・働き方の充実」、さらには、「地域の教育力の充実」等に繋がることを期待します。



### 「U10学びの未来づくり事業」の紹介

【指導室 学力向上班】



ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)  
U10『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を活用した実践の紹介

市川市立塩焼小学校 河合 花奈 教諭の実践を紹介します！

単元名・学年：パンフレットで知らせよう ・ 第6学年

活用場面：導入・振り返り

「実践モデルプログラム」を用いて、授業づくりをしてみましよう！！



活用しての感想：パンフレットを作成するにあたり、課題を明確に捉えて取り組むために、導入を工夫しました。子育て支援の利用者となる親世代の認知度調査を行ったところ、その認知度が低いことがわかりました。よい支援をより多くの保護者に知ってもらうためにパンフレットで伝えようという相手意識、目的意識をもつことが、課題を明確に捉えることに繋がりました。また、毎時間振り返りを書くことで身に付いた力を自覚し、次時への課題をもつことができました。

## ユニバーサルデザインの視点を踏まえた「学びやすさ」の構築 行動の背景を考えよう④

【指導室 特別支援教育班】



今回も、教室にいる「気になる子供の行動について、その特性や要因を踏まえて支援を講じる」です。これまで、全体への支援（一次支援）、全体の中で行うさりげない支援（二次支援）、個々への支援（三次支援）について触れてきました。今回は、学校全体で連携して支援し、子供の「学びやすさ」を構築していくことについて紹介します。

例

授業に必要なものを机に出さず、勉強に取り組もうとしない。  
ちょっとしたことでかっとなり、人や物にあたることもある。



- ・衝動性が強い特性なのかもしれない。
- ・失敗を繰り返していて、自尊感情が低下しているのかもしれない。
- ・相互のコミュニケーション力が弱いなのかもしれない。
- ・注意集中することが苦手なのかもしれない。

小学6年生

手立て



対応例1：学校全体で行動を把握し、他の教師や養護教諭、管理職とも連携できるようにする。

- ・どの場面でどのような行動をしがちか確認する。
- ・問題が起きたときの連絡方法、誰が対応するか等の役割を確認しておく。
- ・相談室など、心を開ける「居場所」をつくる。
- ・相性の良くない子供がいることが分かれば、その情報を校内で共有し、距離をあげるように対応する。

調子はどう？

A君とは気が合わないんだ。

全校で共有しよう。

対応例2：イライラする気持ちを受け止める。

- ・「ばかやろう」などという攻撃的な言葉に反応し、否定するのではなく、「悔しかっただね」など、言葉の裏にある気持ちを言語化し受け止める。
- ・叱ったり注意したりするだけの関係から抜け出すために、トラブル場面以外でのかかわりを積極的に増やし、関係を築く。

ばかやろう！  
ぶっつぶす！そっか。  
悔しかったね。

対応例3：活躍できる場をつくる。

- ・心機一転取り組めるように、これまでとは異なる場面を用意し、活躍できることを考える。
- ・すぐに活躍の場が見つからなくても、「ちゃんと見てるよ」など、気にかけていることを伝え続ける。

③ 運動会の応援団  
やってみたかった！

Point !

- ・背景にある問題が複雑に積み重なっている場合は、変化が見られるまでに時間がかかると認識し、粘り強くかかわっていくことが大切です。
- ・できるところから一つ一つ取り組み、小さな変化を評価していきましょう。
- ・違ったタイプの子とのかかわり方がいい影響につながることもあります。多様性を認めて子供同士のかかわりを大切にしましょう。

### 【次の学びの場への引継ぎを】

小学校や中学校で続けた支援や、子供の学習面や行動面の困難さについては、確実に次の学びの場へ引継ぎをしましょう。子供の苦手さや試みた支援方法、支援の過程で起きた変化などを「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して伝えていきます。

有効だった支援や、その中で本人の変化など、評価できる点も積極的に伝えましょう。これまで行った支援が引き継がれ、その土台のもと、次の展開につなげていくことができるように、ご家庭とも連携して引継ぎを進めましょう。



## 令和5年度 葛南地方生涯学習振興大会を終えて

【指導室 社会教育班】

葛南地方生涯学習振興大会は、葛南地区における生涯学習に関する研修及び成果発表、情報発信、学びの機会の提供の場として、また、生涯学習の振興と地域社会の活性化を目的に、年に一度開催しています。

昨年度は、3年ぶりに開催し、大いに盛り上がりましたが、今年度は、より充実した内容の大会になりました。令和5年度の大会は、令和6年2月9日に セントラルスポーツ生涯学習プラザ（八千代市総合生涯学習プラザ）にて実施いたしました。

共育コーチング研究会代表、また、相談室M&M代表 川本 正秀氏をお迎えし、「家庭・地域円満会話術」を演題にお話をいただきました。円満な家庭や地域は、子供も大人も安心して生活を送ることができ、生涯学習の環境も整いやすいと考えます。これまでの、川本先生の豊富な御経験や研究をもとに、体験型の有意義な時間となりました。

また、今年度の事例発表については、市川市から西部公民館長 藤田 俊雄氏と市川市教育委員会学校地域連携推進課 湊 基一氏をお呼びし、「社会教育と学校教育の連携・協働」について、発表していただきました。市内の全公立小中学校にいち早くコミュニティスクールを設置した市川市の取組みについて、お話を聞くことができ、大変参考となりました。

地域と学校・家庭が連携・協働し、地域と学校が共により元気になっていくきっかけにつながったと考えています。

次年度以降も継続して行っていく予定ですので、興味のある方はぜひ御参加ください。

### 【事例発表について】

- ・ ニーズをキャッチし、その解決へ向けて課題を明確にする大切さを感じました。
- ・ 学校運営協議会に公民館長が参加することにより、様々な効果が生まれていることがわかり、是非参考としたいと思った。
- ・ 他の公民館にも広めていただきたい。
- ・ 具体的な取組に基づいた紹介をあげていただき、大変参考になった。

参加者の声



### 【講演について】

- ・ 相手との言葉かけによって信頼・安心が生まれ、関係作りがうまくいくということが大切であると思う。
- ・ 他者理解のためのコミュニケーションで配慮すべきことがよく理解でき、有意義な講演でした。
- ・ 改めて言葉かけの大切さを感じることができた。
- ・ 大人だけでなく、子供にも知ってもらいたい術だなと思った。
- ・ コーチングについて学べたので、実践したいと思います。

# 不祥事を起こさない！

【管理課】

今年度、県内の教職員の懲戒処分の件数が平成16年度からの統計上、過去最多となりました。児童生徒等に対するわいせつ行為、飲酒を伴う交通違反・交通事故等、教育公務員として断じてあってはならない内容で処分されています。管内では、事務所の管理課による巡回不祥事根絶研修会（令和5年度59校 前年度比8校増）、各市教育委員会人事担当課による研修会等を通して、不祥事の未然防止に努めてきました。令和6年度は、さらに取組を強化したいと考えています。具体的なものとしましては、「各市教育委員会と連携して、不祥事根絶研修会の実施校を増やす」、「不祥事に対する現場の先生方の声を広く拾い上げる」等を検討しているところです。

懲戒処分を受けたものだけが不祥事ではありません。懲戒処分には至らなかったとしても、日頃の教育活動の中で、あるいはそれ以外の時間で、ヒヤリとする事案が数多く発生している現状があります。児童生徒・保護者に対する配慮に欠けた言動、教職員間の人間関係のトラブル、事務手続きの失念等です。こういった事案をひとつひとつ減らしていかない限り、不祥事は根絶できません。すべての教職員が「不祥事を起こさない！」という自覚をもてるように、あきらめることなく取り組んでいきます。

## 令和6年度新規採用教職員採用事務打ち合わせ会

【管理課】

2月9日（金）から4日間、8回にわたり、葛南教育事務所におきまして、採用事務打ち合わせ会を行いました。

令和6年度の管内における新規採用教職員は、小学校教諭222名、中学校教諭129名、特別支援学校教諭14名、養護教諭10名、事務職員7名、栄養職員1名の計382名です。

会に先立ち、竹内所長と仁平管理課長から採用されたことに対するお祝いの言葉や1年目に期待すること、そして教育公務員としての心構え等の話がありました。

新規採用教職員の不安や悩みを少しでも軽減するため、グループトークや個別面談を行いました。グループトークでは、グループ編成を工夫し、同じ市に採用される職員が交流できるようにしました。また、個別面談では、不安に思っていることを管理主事が聞き取り、4月1日を少しでも安心して迎えられるように話をしました。新規採用教職員からは笑顔も見られ、子供たちの前に立つことを楽しみにしている様子が窺えました。

382名の新規採用教職員が新天地で活躍されることを心から願っています。

